

NO.96 2014.12.16



労働徳島

発行 徳島県商工労働部労働雇用課
徳島市万代町1丁目1番地
TEL: 088-621-2346 FAX: 088-621-2852
県ホームページ <http://www.pref.tokushima.jp/>

同志社大学・神戸学院大学と「就職支援に関する協定」を締結しました!

徳島県では、県外の大学に進学している多くの県出身大学生に、採用意欲の高い県内企業にあらためて目を向けてもらい、学生の就職支援を組織的・継続的に行うとともに、県内企業の人材確保を行い、地域の活性化につなげるため、関西圏の大学と就職支援協定を締結しています。

この度、新たに、同志社大学及び神戸学院大学と就職支援に関する協定を締結しました。

就職支援協定大学

- ・ 龍谷大学 (平成23年12月19日)
- ・ 関西学院大学 (平成23年12月22日)
- ・ 立命館大学 (平成24年1月30日)
- ・ 京都女子大学 (平成24年10月19日)
- ・ 武庫川女子大学 (平成25年2月1日)
- ・ 関西大学 (平成25年4月19日)



同志社大学 (平成26年7月30日)



神戸学院大学 (平成26年10月16日)

協定の主な内容

- (1) 学生に対する県内の企業情報、各種イベント等の周知に関すること
- (2) 学内で行う合同企業説明会等の開催に関すること
- (3) 保護者向けの就職セミナー開催に関すること
- (4) 学生のUターン就職に係る情報交換及び実績把握に関すること
- (5) 学生のインターンシップ受入の支援に関すること
- (6) その他、学生のUターン就職促進に関すること

労働徳島No.96主な内容

同志社大学・神戸学院大学と就職支援に関する協定を締結しました	1	若年者等就職マッチングフェアを開催します	5
とくしま技能フェア2014を開催しました	2	徳島県シルバー人材センター相談窓口を開設しております	5
「働く女性のキャリアアップ講演会」を開催しました	2	You Me(ゆめ)チャレンジフェア2014を開催しました	6
はぐみ支援企業を認証しました	3	パートタイム労働法の改正について	7
「働く女性応援シンポジウム」を開催しました	4	徳島県最低賃金	8

匠の技を体験しよう

「とくしま技能フェア2014」を開催しました!

平成26年11月8日(土)10:00～、徳島市南末広町の徳島県立中央テクノスクール（在職者訓練棟）において、小学生以下を対象に「匠の技を体験しよう」をテーマにイベントを開催し、約900名が参加しました。



体験コーナー.....

- トートバッグづくり 上履き入れづくり
- 印章づくり こて絵づくり 植木鉢づくり
- ゴム鉄砲づくり ミニ畳づくり
- ティッシュカバー・シュシュづくり
- 簡易看板づくり 銅画・表札づくり

主催 徳島県、徳島県技能士会連合会

協力 徳島県畳技能士会、徳島県和裁技能士会、徳島県印章彫刻技能士会、徳島県左官技能士会、徳島県板金工業組合、徳島県タイル技能士会、徳島県屋外広告協同組合、徳島県造園技能士会、徳島県テントシート技能士会、徳島県洋服技能士協会、徳島県室内装飾業協同組合、徳島県立テクノスクール

働く女性のキャリアアップ講演会

「女性の活躍で組織に活力を ～ポジティブアクションから戦力化へ～」を開催しました!

平成26年10月9日(木)、徳島市のときわプラザ(フレアとくしま)において、現在のポジティブアクションの取り組みを「いかに戦力化へとつなげるか」をテーマとした講演会を開催し、約80名が参加しました。



講師 公益財団法人 日本生産性本部
ダイバーシティ推進センター
長谷川 真理 氏

主催 徳島県
働く女性応援ネットワーク会議



徳島県はぐくみ支援企業を認証しました！

徳島県はぐくみ支援企業認証制度とは？

次世代育成支援の一環として、子どもを産み育てながら働き続けることができる「子育てに優しい職場環境づくり」に積極的に取り組まれている企業等を、徳島県が「はぐくみ支援企業」として認証する制度です。認証を受けた企業等は、平成26年11月末日現在で185社（団体）となりました。

最近の認証企業等一覧

子育てにやさしい職場環境づくりに積極的に取り組まれている企業です。

企業名	業種	企業名	業種
株式会社真鍋経営事務所	その他の専門サービス業	米沢歯科クリニック	医療業
一般社団法人 徳島県労働福祉会館	不動産賃貸業・管理業	はーとふる川内株式会社	その他の事業サービス業
女髪美容室	美容業		

「はぐくみ支援企業パネル展」を開催しました！

県内2ヵ所で「はぐくみ支援企業パネル展」を開催し、子育てにやさしい職場環境づくりに積極的に取り組む企業等の取り組みを紹介しました。

開催日・場所

平成26年11月7日(金)
ときわプラザ(フレアとくしま) 2階展示ギャラリー
(徳島市山城町東浜傍1)

平成26年11月10日(月)～11月20日(木)
ショッピングプラザアピカ
(阿南市西路見町堤外65-1)



はぐくみ支援企業の認証を取得しませんか？

応募方法

次の書類を労働雇用課までご提出ください。郵送、持参いずれでも結構です。

- はぐくみ支援企業認証申込書
- 「一般事業主行動計画」の写し
- 「一般事業主行動計画策定・変更届」の写し

申込書の様式は、県のホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2009093000032/>



★**応募先・お問い合わせ先**
徳島県商工労働部 労働雇用課 働きやすい職場づくり担当 TEL 088-621-2346

第1回「テレワーク活用ネットワーク会議」を開催しました

平成26年8月22日(金)、県庁において第1回「テレワーク活用ネットワーク会議」を開催しました。

この会議は、ワーク・ライフ・バランスの実現や、育児・介護と就労の両立支援のため、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方である「テレワーク」の推進を図ることを目的として設置されたものです。

委員の方々からは、「県内企業における『テレワーク実証実験』の実施」や、「テレワーク導入に係る労務管理やIT技術などの相談対応を行う『テレワークセンター』の設置」など、様々なご提案をいただきました。

今後、その効果や実施方法等について、検討を進めて参ります。



「働く女性応援シンポジウム～『テレワーク』ってなあに？仕事と家庭の両立を目指して～」を開催しました!



平成26年11月7日(金)、徳島市のときわプラザ(フレアとくしま)において、「テレワーク」をテーマとしたシンポジウムを開催し、約100名が参加しました。

基調講演の後、「テレワークの県内企業への普及拡大に向けて」をテーマに、パネルディスカッションが行われました。

基調講演

「働き方が変わると、女性の生き方が変わる！
ワークライフバランスを実現するテレワークとは」

講師:株式会社テレワークマネジメント

代表取締役 田澤 由利 氏

「テレワークによるワークスタイルの変革」

講師:一般社団法人日本テレワーク協会

主席研究員 中本 英樹 氏

主催

徳島県

働く女性応援ネットワーク会議

テレワーク活用ネットワーク会議

パネルディスカッション

●コーディネーター

加渡いづみ 氏(四国大学短期大学部 講師)

●パネリスト

田澤 由利 氏

(株式会社テレワークマネジメント 代表取締役)

中本 英樹 氏

(一般社団法人日本テレワーク協会 主席研究員)

猪子 和幸 氏

(NPO法人ジェイ・シー・アイテレワーカーズネットワーク 理事長)

野田 由香 氏

(NPO法人チルドリン徳島 理事長)

参加無料

若年者等 就職マッチングフェア



2015年 1月27日 **火**

対象者

- ・平成27年3月大学等卒業予定の就職未内定者
- ・平成27年3月高校卒業予定の就職未内定者
- ・公共職業訓練・求職者支援訓練等修了予定者を含む一般求職者

対象者の皆様へ

- ・企業の人事担当者の方と直接面接ができます。
- ・何社でも面接できますので、履歴書を複数ご用意ください。

開催時間13:00~16:00 ホテルクレメント徳島4F

※参加企業は、1月15日(木) 徳島県HP、徳島労働局HP、徳島新聞紙面にて発表します。

下記コーナーを開設していますのでご利用下さい。

- 徳島県福祉人材センター アイネット
- 徳島県新規就農相談センター
- 船員就職相談コーナー

- 徳島県ナースセンター
- 自衛隊相談コーナー
- 徳島県職業能力開発協会
- ジョブカフェとくしま相談コーナー

徳島県シルバー人材センター相談窓口

を開設しております。

日時

月2回 第2・4週の木曜日 13:00~17:00

場所

徳島駅クレメントプラザ5階 とくしまショブステーション
(徳島市寺島本町西1丁目1-61 TEL:088-622-6371)



内容

県内シルバー人材センターの仕組み、働き方、業務内容等についての説明、相談、及び加入受付(加入受付は仮登録となり、各センターにおいて本登録となります)。

- ・窓口では、徳島県シルバー人材センター連合会(TEL:088-657-5055)がご対応いたします。
- ・開設日以外のご相談は、上記連合会か、お住まいの地域のシルバー人材センターにて承っております。

YouMe(ゆめ)チャレンジフェア2014を開催しました

平成26年9月11日(木)、徳島グランヴィリオホテルにおいて、徳島県内の就労をめざす特別支援学校生と、企業の採用担当者らの懇談会が開催されました。

これは、特別支援学校生の就労について理解を深めるために、徳島県教育委員会、徳島県、徳島労働局が主催で企画したものであり、参加学校数は11校、参加生徒数は約150名、参加企業数は25社と、多くの参加者で会場内はにぎわいました。

「働こう宣言」や「とくしま特別支援学校技能検定」のあと、企業ごとにブースにわかれて懇談に入りました。

企業からは仕事の内容や求める人物像などについての説明があり、生徒らは真剣な様子で聞いていました。

内容

- 働こう宣言
- とくしま特別支援学校技能検定
- 各企業との懇談
- 名刺交換



(懇談の様子)



(開会式の様子)

お気軽にお問合せください
 (独)勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部
 ☎ 〇三(六九〇七)一三三四
 ☎ 〇三(五九五五)八二二一

中退共は国の制度だから 安心・確実!

- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成
- 社外積立で、管理も簡単
- ◎ パートさんも家族従業員もご加入いただけます

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

ご存知ですか?
 国の助成を受けられる
**「中退共」の
 退職金制度**

事業主の皆さま・パートタイム労働者の皆さま

パートタイム労働法が変わります

平成27年4月1日施行

平成27年4月1日から、パートタイム労働者の公正な待遇を確保し、納得して働くことができるようにするため、パートタイム労働法(短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律)や施行規則、パートタイム労働指針が変わります。

主な改正のポイントは次のとおりです。

1 パートタイム労働者の公正な待遇の確保

- ・正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大
- ・パートタイム労働者の待遇と正社員の待遇を相違させる場合は、職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならない

2 パートタイム労働者の納得性を高めるための措置

パートタイム労働者を雇い入れたときは、雇用管理の改善措置の内容について、事業主が説明しなければならない

3 パートタイム労働法の実効性を高めるための規定の新設

雇用管理の改善措置の規定に違反している事業主が、厚生労働大臣の勧告に従わない場合は、厚生労働大臣は事業主名を公表することができる

パートタイム労働者は

- ◆パートタイム労働法の対象となるパートタイム労働者(短時間労働者)とは、「1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者」のことです。
- ◆「パートタイマー」「アルバイト」「嘱託」「臨時社員」「準社員」など、呼び方は異なっても、上記の条件に当てはまれば、「パートタイム労働者」として、パートタイム労働法の対象となります。
- ◆フルタイムで働く人は、「パート」などのような名称で呼ばれていてもパートタイム労働法の対象とはなりません。事業主はこれらの人についてもパートタイム労働法の趣旨を考慮する必要があります。

<パートタイム労働法に関するお問い合わせ先>

徳島労働局雇用均等室 電話088-652-2718

もう、チェックした？



徳島県

最低賃金



679 時間額 円

平成26年10月1日から！

※産業によって、特定最低賃金が定められているものがあります。

年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、
すべての労働者に適用されます。
賃金が最低賃金以上になっているか、確認してみましょう。



必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

電話でチェック！

徳島労働局労働基準部賃金室
088-652-9165

ウェブでチェック！

最低賃金制度 検索

スマホでチェック！



最低賃金未満の労働契約は、無効です。

下記の産業には特定（産業別）賃金が定められています。

件名	時間額	発効日	改定前
造作材・合板・建築用組立材料製造業	798円	平成26年 12月21日	788円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	827円		816円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	792円		777円

最低賃金に関するお問い合わせは徳島労働局または最寄りの労働基準監督署へ



厚生労働省